

日本共産党
沖縄県議団団長

第99号 2021年6月

とぐち おさむ 県政報告だより

6月2日、玉城デニ知事に 新型コロナ感染症対策で緊急要請



渡久地修事務所 885-4785
那覇市首里赤平町 1-4-1
党県議団控室 866-2756
ホームページ 渡久地修一検索
メール t-osamu@aqua.plala.or.jp

玉城デニー知事は、「日本共産党県議団の要請も含めて、出来るものは全部やつていきます」と応えました。6月県議会も15日から始まりますが、県民の命とくらしを守つて引き続き全力でがんばります。

日本共産党県議団は6月2日、玉城デニー知事に対しても新型コロナ感染症対策で緊急の要請を行いました。

渡久地修県議団長は、「医療機関や関係機関の必死の奮闘にも関わらず感染はそれを上回る規模で急拡大しており、その感染急拡大を食い止める緊急の対策が求められている。日本共産党県議団には、陽性者や濃厚接触者、休業要請された事業者等など多くの方から切迫した助けを求める声や相談、要望などが寄せられている。その内容からも感染の状況は深刻さを増している」と述べ、

1、ワクチンの迅速確保と安全な接種について全力を挙げること。
2、急増する患者への対応を強化することについて。
3、PCR検査の大規模な拡大と定期的な社会的検査について。
4、保健所とコロナ対策本部等の人的体制を直ちに増員すること。
5、学校での感染拡大を防止するために。
6、事業者や困窮している県民への支援について。
の27項目についての緊急要請書を提出しました。

米軍ヘリ不時着事故に抗議



6月8日 沖縄防衛局に抗議

6月2日深夜、うるま市津堅島の民有地へ米軍ヘリが緊急着陸した事故を受け、日本共産党県議団は8日、沖縄防衛局と外務省沖縄事務所に抗議を行いました。事故原因の徹底究明、すべての米軍機の飛行・訓練の禁止、普天間基地の運用停止・閉鎖・撤去、在沖海兵隊の撤退、日米地位協定の改定、特に「日米地位協定の実施に伴う航空特例に関する法律」を廃止し、日本の航空法の順守、日米安保条約を廃棄し、米軍基地を撤去し日本の主権を取り戻すことを求めました。

沖縄振興計画の原点を忘れてはならない



6月8日 沖縄振興特別委員会

6月8日の「沖縄振興・公共交通ネットワークリ特別委員会」で、新たな沖縄振興計画について質疑を行いました。5月の東京要請の際に政府与党から、「沖縄が日本全体にどう貢献するか」、「単純延長はありえない」、「毎年3000億円は大変多いとの声がある」等と指摘されたことについて、「沖縄振興計画の原点は何か。沖縄県民のためにあるのではないか」「国に貢献せよ」とは、戦前のお国のために尽くせと言われて惨禍に巻き込まれた歴史とダブつてくる」「単純延長はありえないなどというのは沖縄への圧力ではないか」と厳しく指摘。県として、沖縄振興計画の原点に立ち、41市町村、経済界、労働、教育、福祉等あらゆる階層の方々と一緒に取り組むことの重要性を指摘。

企画部長は、「沖縄振興計画は沖縄と沖縄県民の生活向上のためのもの」、「41市町村、経済界も必要性を訴えており、一緒になつて取り組んで行く」と答弁しました。

県民一丸での取り組みが必要

県民が一丸となつてコロナ封じ込めを

医療機関も沖縄県もコロナ封じ込めに全力で取り組んでいます。感染力の強い変異株の出現で感染が広がっています。県民が一丸となって取り組むことが求められています。

- ▶コロナ対策予算…29回の緊急補正予算等、合計3,667億円。
- ▶保健所やコロナ対策本部等の職員は、発生前の250人から500人に増員。あと50人を追加配置。▶広域ワクチン接種センターも稼働。
- ▶保健所や宿泊施設等の支援への県庁職員の動員数…述べ約14,100人。
- ▶宿泊療養ホテル6月14日から1棟200室を追加し、合計600室余。900室まで増設予定。▶入院待機センターも稼働。

(6月14日現在)

2021年6月2日 日本共産党沖縄県議会議員団
渡久地修 玉城武光 玉城ノブ子 比嘉瑞己
西銘純恵 瀬長美佐雄 島袋恵祐

新型コロナ感染症対策に関する緊急要請

新型コロナ感染症から県民の命を守るために必死に奮闘されている県知事をはじめ、医療機関、保健所、県コロナ対策本部等の関係機関とすべての関係者みなさんに心からの敬意を表します。

医療機関や関係機関の必死の奮闘にも関わらず感染はそれを上回る規模で急拡大をしています。今、その感染急拡大を食い止める緊急の対策が求められています。私たち県議団にも、陽性者や濃厚接触者、休業要請された事業者等など多くの方から様々な切迫した助けを求める声や相談、要望などが寄せられています。その内容からも感染の状況は深刻さを増しています。今回、寄せられた深刻な実態等を元に、緊急に対策をとることが求められている点に絞って下記の通り緊急に要請いたします。

記

1 ワクチンの迅速な確保と接種について全力を挙げること

- (1) 集団接種、個別接種など自治体によって医師の不足、看護師の不足など様々な課題があり、自治体の実態を詳細に把握して、迅速な接種への連携と支援を強化すること。
- (2) 診察する医師の確保は喫緊の課題である。一人でも多くの医師に協力いただけるように医師会とも連携を強化すること。また、医師会に加入していない医師への協力願いを県が先頭になって行うこと。
- (3) 個別接種の拡大が重要になっており、市町村とも連携し医師会、病院との協議を急ぐこと。
- (4) 看護師の確保をさらに進めること。
- (5) ワクチン広域接種センターの早期開始とスムーズな接種に万全を期すこと。

2、急増する患者への対応を強化することについて

- (1) 県立病院や協力病院の敷地内に、臨時の医療施設の設置を至急進めること。また、「入院待機療養センター」の設置を急ぐこと。
- (2) 療養宿泊施設をさらに迅速に大規模に確保すること。
- (3) 自宅療養者、宿泊療養者への診察体制を強化し、解熱剤など薬の処方等ができるよう改善すること。また、「パルスオキシメーター」の貸与などの迅速な対応を行うこと。

3、PCR検査の大規模な拡大と定期的な社会的検査について

- (1) 無症状者と軽症者を早期に発見して保護することが緊急の課題となっている。PCR検査を大規模に拡大すること。そのためにも、大量検査システム機の導入や、OIST、大学、研究機関、民間等との連携・協力をさらに強化すること。
- (2) 変異ウイルス株の検査体制の構築が急がれている。イギリス型、インド型、両方を備えた型などに対応した検査体制を至急構築すること。

- (3) 医療機関、介護施設、保育所、障がい者施設への定期的なPCR検査に続き、学校、学童保育所などにも定期的な検査を急ぎ拡大すること。
- (4) 来県者への出発地でのPCR検査を国の責任において行うように求めること。来県者にもその趣旨を要請すること。

4、保健所とコロナ対策本部等の人的体制を直ちに増員すること

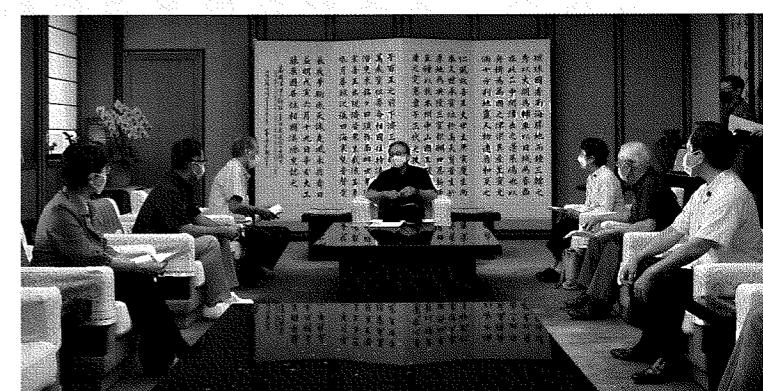
- (1) 急増する感染者や濃厚接触者に対応するために、保健所と県コロナ対策本部等の人員を直ちに増員すること。
- (2) 県のBCP（事業継続計画）の災害時の職員配置計画に基づき、保健所とコロナ対策本部などに必要な人員を配置すること。また、必要な時にすぐに発令・配置できるような準備を万全に整えておくこと。

5、学校での感染拡大を防止するために

- (1) 変異株の出現で、低年齢や子どもへの感染が増加している。学校、学童保育所などにも定期的な検査を急ぎ拡大すること。また、学校、学童保育所等では感染者が確認された場合は職員、児童生徒全員の検査を実施すること。
- (2) 高校総体などの各種大会などは、関係者の事前のPCR検査等を実施すること。
- (3) 学校で感染者が確認された場合の対応について、学校と教育委員会での対応の共有と父母にもしっかりと説明すること。
- (4) オンライン授業の環境整備を進め、児童生徒の学びを保障すること。
- (5) 不安で登校できない児童生徒を欠席扱いにしないこと。

6、事業者や困窮している県民への支援について

- (1) 休業や時短営業を要請している事業者をはじめ、すべての事業者への事業規模に見合った補償と支援を国の責任で行うように強力に要請すること。
- (2) 月次支援金制度と県の一時支援金制度を申請待ちにならずに、郵送も含め積極的に知らせて支給できるようにすること。
- (3) 営業時間短縮要請に伴う協力金について迅速な支給を行うこと。また、緊急事態宣言発令時の休業要請制度を周知不足で制度を知らない事業者にも協力要請と協力金支給について柔軟な対応を行うこと。
- (4) スマートフォンやパソコンを利用できず、電子申請が困難な方のために「申請サポート窓口」を強化すること。電話予約の周知徹底を行うこと。
- (5) 雇用調整助成金の県の上乗せ助成制度を継続すること。
- (6) 「つなぎ融資制度」の案内、周知徹底と相談、申請支援体制を強化すること。
- (7) 持続化給付金、家賃給付金の継続を国に求めること。
- (8) 生活困窮者への給付金を国に求めるとともに県としても検討すること



6月2日 玉城デニー知事への緊急要請